

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月25日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 牛島 洋（公印省略）

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
 - A 船舶用重油 約150kl
 - B 船舶用軽油 約13kl
- (2) 調達物品の仕様
 - A JIS1種1号相当品
 - B 免税 JIS2号相当品
 - 詳細は、仕様書による。
- (3) 納入期間
 - (ア) 令和4年1月4日から令和4年3月31日まで
 - (イ) 令和4年2月1日から令和4年3月31日まで
 - (ウ) 令和4年3月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所
 - 次の①～④の各港において、国立研究開発法人水産研
 - 究・焼津港（重油）
 - ②那覇港（重油）
 - ③船形港（軽油）
 - ④塩屋港（軽油）
- (5) 入札方法
 - 1. (4)は納入場所の①～④の金額札を封入し、希望金額を記載し、その金額を契札に記入する。
 - 2. 入札金額は、希望金額の10%以上、かつ10%未満のものとする。
 - 3. 契札に金額を記入し、かつ金額を契札に記入するものとする。
 - 4. 契札に金額を記入し、かつ金額を契札に記入しないものとする。
 - 5. 契札に金額を記入し、かつ金額を契札に記入しないものとする。
 - 6. 契札に金額を記入し、かつ金額を契札に記入しないものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全額省庁統一資格の「物品」の等級に格付けされ、かつ「A」、「B」、「C」又は「D」に相当するものであること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき格付けを受け、かつ格付けの期間中にないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- ① 競争参加希望者は、以下に示す入札説明書等（入札説明書様式、委任状）を、封入し、郵送してください。
 - ② 郵送による「船封し」の交付（郵送による「船封し」の交付）は、希望金額の10%以上、かつ10%未満のものとする。
 - ③ 郵送による「船封し」の交付は、希望金額の10%以上、かつ10%未満のものとする。
- 希望金額の10%以上、かつ10%未満のものとする。

4. 入札説明会の日時及び場所等

上記は、入札説明書等に関するお問い合わせ先です。入札説明書の発行は、入札説明書等に関するお問い合わせ先です。入札説明書の発行は、入札説明書等に関するお問い合わせ先です。

が、行、う契約に係る情報の公表につい、て」が、掲載さ、れ、て、い、る、の、で、ご、確、認、い、た、だ、く、と、と、も、は、
に、約、所、の、結、束、の、情、報、は、行、る、の、機、構、の、公、表、に、つ、い、て、」、情、報、と、結、載、さ、れ、て、い、る、の、上、に、お、い、た、も、の、支、援、の、し、も、
に、約、所、の、結、束、の、情、報、は、行、る、の、機、構、の、公、表、に、つ、い、て、」、情、報、と、結、載、さ、れ、て、い、る、の、上、に、お、い、た、も、の、支、援、の、し、も、
に、約、所、の、結、束、の、情、報、は、行、る、の、機、構、の、公、表、に、つ、い、て、」、情、報、と、結、載、さ、れ、て、い、る、の、上、に、お、い、た、も、の、支、援、の、し、も、
に、約、所、の、結、束、の、情、報、は、行、る、の、機、構、の、公、表、に、つ、い、て、」、情、報、と、結、載、さ、れ、て、い、る、の、上、に、お、い、た、も、の、支、援、の、し、も、

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国よりに示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科省令第101号、国立研究開発法人水産研究・教育機構と、おける大臣決定の注意事項（URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止にかかるとして、公的研究費の不正防止にあたる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構と、おける大臣決定の注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付したものです。当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただきます。当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただきます。

船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

1. 件名及び数量

【特定調達契約】

A 船舶用重油 約 1,059kl

B 船舶用軽油 約 248kl

【一般競争契約】

A 船舶用重油 約 150kl

B 船舶用軽油 約 13kl

詳細は別紙参照

2. 規格

詳細は別紙参照

3. 納入期間

下記(ア)～(ウ)において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する期間

(ア) 令和4年1月4日から令和4年3月31日まで

(イ) 令和4年2月1日から令和4年3月31日まで

(ウ) 令和4年3月1日から令和4年3月31日まで

4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KLあたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び、製品安全データシート(SDS)を各1部納入時に提出するものとする。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・概要書に記載した数量は現時点での予定を記載していることから、調査計画の変更や航海状況、天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減が生じる場合がある。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることを無いようタンク及び配管系統を軽油等で充分に洗浄の上使用すること。

第4四半期

概要 別紙 給油予定一覧表 (船舶用重油)

契約方式	油種	規格	納入港	納入地	納入予定日	数量	納入船舶	用船給油情報
特定	重油	JIS1種1号相当品	塩釜港	宮城県塩釜市	R4. 2. 28	80	若鷹丸	
船舶用重油(塩釜港)小計						80		
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R4. 1. 12	50	蒼鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R4. 1. 27	96	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R4. 2. 18	50	蒼鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R4. 2. 24	116	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R4. 3. 3	60	蒼鷹丸	
船舶用重油(横浜港)小計						372		
一般	重油	JIS1種1号相当品	焼津港	静岡県焼津市	R4. 2. 28	110	用船船舶	用船解除
船舶用重油(焼津港)小計						110		
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R4. 1. 18	180	耕洋丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R4. 2. 1	78	用船船舶	中間補給
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R4. 2. 25	50	耕洋丸	
船舶用重油(下関港)小計						308		
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R4. 2. 2	55	用船船舶	中間補給
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R4. 2. 16	25	陽光丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R4. 2. 25	70	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R4. 2. 25	69	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R4. 3. 14	80	陽光丸	
船舶用重油(長崎港)小計						299		
一般	重油	JIS1種1号相当品	那覇港	沖縄県那覇市	R4. 3. 1	40	陽光丸	
船舶用重油(那覇港)小計						40		
重油 第4四半期合計(特定調達)						1,059		
重油 第4四半期合計(一般競争)						150		

第4四半期

概要 別紙 給油予定一覧表 (船舶用軽油)

油種	油種	規格	納入港	納入地	納入予定日	数量	納入船舶	用船給油情報
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R4. 1. 13	84	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R4. 2. 17	84	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R4. 3. 2	80	北光丸	
船舶用軽油(釧路港)小計						248		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	船形漁港	千葉県館山市	R4. 1. 18	5	たか丸	
船舶用軽油(船形漁港)小計						5		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	塩屋港	広島県廿日市市	R4. 1. 18	4	こたか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	塩屋港	広島県廿日市市	R4. 2. 8	4	こたか丸	
船舶用軽油(塩屋港)小計						8		
軽油 第4四半期合計(特定調達)						248		
軽油 第4四半期合計(一般競争)						13		
				重油、軽油合計 (特定調達契約)		1,307		
				重油、軽油合計 (一般競争契約)		163		